公益財団法人住友電工グループ社会貢献基金
2017年度外国人留学生奨学生募集要項

【対象】

修士課程の１年次に在籍し、理工系(電気系、機械系、材料系、化学系又は物理系等)を専攻する外国人留学生。

【募集人員】

貴大学から１名

【応募資格】

１．学業、人物ともに優れながら経済的理由により援助が必要と認められる者。
２．2017年４月現在、修士課程の１年次に在籍する外国人留学生。
３．1991年４月２日以降に生まれた者。
４．指導教員の推薦を受けられる者。
５．日本語での日常会話が支障なくできる者。(第二次選考面接は日本語で実施)
６．2017年４月以降他の奨学金を受給していない、また受給する予定のない者。

【奨学金の額及び期間】

１．月額１０万円
２．2017年４月分より2019年３月分までの２年間
　(但し、2019年３月以前に修士課程を修了する場合は修了月までとする)
３．奨学金は給付であり返還を要しない。

【応募方法】

１．次の書類を提出すること。
　① 奨学金申請書(指定のもの)(写真貼付)
　② 大学院合格通知書(写)
　③ 研究計画書
　　研究内容、卒業までのスケジュール、前期博士課程修了後の計画・目標を中心に
　　日本語にて作成のこと。(書式は自由、Ａ４用紙１～２枚、ワープロ可)
　④ 指導教員の推薦状(指定のもの)
　⑤ 住民票記載事項証明書(氏名、生年月日、住所、在留資格、在留期間が記載されたもの)
　⑥ 学部の成績証明書(日本語または英語以外で作成の場合、日本語訳添付のこと)
２．応募書類は返却しない。
　＊申請書類上の個人情報については奨学生選考以外の目的には使用しません。

【募集期間】

2017年4月1日から4月30日まで。

【選考】

1．第一次選考　大学内での選考後2017年4月30日までに書類を添えて当社に連絡する。

2．第二次選考　第一次選考を経て、大学より推薦された者を面接により当社にて選考する。
面接は2017年5月以降、大阪市内または東京都内にて実施予定。（交通費支給）
詳細は別途連絡。

3．給付決定　6月中に最終決定し、大学を通じて連絡予定。

【奨学金の給付】

1．原則毎月所定日に口座振込にて給付する。
但し、初回については2017年4月分迄遡及し2017年6月以降に給付する。

2．次の場合は奨学金の給付を停止する。

① 病気その他の事由により就学又は研究を継続することが困難な場合。

② 指導教員より就学又は研究の継続が不適格と認められた場合。

③ 学業成績・素行が不良な場合。

④ 奨学金申請内容に虚偽が認められた場合。

⑤ その他、奨学生としての名誉を傷つけたと認められるような行動をした場合。

【その他】

1．奨学金給付中、研究内容の報告会・交流会等を実施する予定あり。

2．奨学金給付中、住所変更および休学、留年、退学など変動が生じた場合速やかに連絡すること。

3．奨学金給付中は定期的に在学証明や成績証明書の提出を求めることがある。

【書類送付先及び問い合わせ先】

〒541-0041　大阪市中央区北浜4-5-33
住友電気工業株式会社総務部総務グループ内
公益財団法人住友電工グループ社会貢献基金・事務局
担当者：池田、川崎
TEL　06-6220-4070
E-Mail　ikeda-akihito@sei.co.jp、kawasaki-seigo@sei.co.jp